長野県母親大会 茅野市で開催

藤田孝典さんが講演（反貧困ネット埼玉代表）

日本母親大会は、１９５４年「平塚らいてう」らの呼びかけにより「原子爆弾の危険からこどもの命を守る母親の大会」としてスタートしたものです。

当時は世界68か国参加の世界母親大会が開かれていたそうです。その後各県でも県レベルの大会がひらかれています。

今年長野県母親連絡会は、10月15日第60回母親大会を茅野市永明小学校で開催しました。

藤田孝典さんが講演

県下から１０００人を超える参加者で午前中は17分科会で「教育、保育、介護、食糧の安全、男女共修、核兵器、憲法、歌声、料理、性障がい、その他原村の歴史、縄文の歴史、諏訪大社の歴史」などの学習や交流、見学に参加しました。

あいにくの雨でしたが各地域からマイクロバスや、大型バスが会場周辺を埋めました。発足当時から参加されている方、また子育て中の若いママさんまで世代は幅広くそれぞれ興味のある分科会に参加しました。

私が参加した「日本国憲法施行７０年」では今注目の憲法９条について意見が出されました。

そもそも憲法とは、権力をもっていない国民が権力を持っている人を縛り付けるもので、憲法によって権力を制限することを立憲主義と言うのだそうです。

また自民党が提案している「憲法改正草案」には９条に「内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する」が入っています。今後の改憲論議に大いに関心を持たなければと思いました。

軍隊に誰が入るのでしょうか　アメリカの要請に応じられなければ名称を変えた徴兵制？なんてことはないでしょうね。との参加者からの声がありました。

記念講演は反貧困ネット埼玉代表で聖学院大学人間福祉学部客員准教授の藤田孝典さんが「一億総下流社会、人権と社会保障を考える」と題して講演しました。

参加した50代女性

政党助成金各政党に交付

日本共産党は受け取りを拒否

10月20日、総選挙の最中に今年3回目の政党助成金が交付されました。

国民一人当たり２５０円の負担で年間総額３２０億円もの金額が各政党に交付されます。支持もしていない政党に強制的に寄付させられ、憲法の思想・信条の自由を侵害する憲法違反であり、日本共産党は受け取りを、拒否。制度の廃止を主張しています。

政党は民間の任意団体であり、その政治活動に必要な資金は、政党の努力によって個々人からの募金や事業収入など自前で賄うことが当たり前ではないでしょうか。

政党助成金は、政党が何の努力もせず政治資金を得ることで政治家の金銭感覚のマヒ、政治腐敗を招きます。助成金目当ての政党の離合集散も相次ぎ、政党の劣化が激しくなっています。国民には増税を押し付けながら、巨額の税金を手にして国営政党と化し、その上禁止すべき企業・団体献金までも受け取っています。

分裂した民進党の巨額政治資金が、希望の党など他党の活動資金として流れていると指摘されています。

民進党に対して交付された政党助成金が他党の活動資金として流用されることは大きな問題だと思います。これは国庫に返すべきではないでしょうか。

身を切る改革を主張する維新や希望の党は、政党助成金を返納することこそ最大の改革になります。これを実行すべきではないでしょうか。

問題だらけの政党助成金制度は一刻も早く廃止すべきです。

渋田見　太田勍

種子法の廃止

国民の財産「たね」を守ろう！

「主要農産物種子法」があっと言う間に廃止されました。（今年４月14日）。

種子法とは安定的に優良な品種の生産を行うための国、都道府県の責任を規定し、優良品種の開発、種子が不足しないように種子計画を策定し、優良品種の指定、それを安価で農家に提供するというのが概略です。即ち地域に合った品種が開発され安価で農家へ届くための法律です。

この様な法律がなぜ廃止か？。理由は一つ。「民間企業の投資意欲を割いてしまう」これだけです。種子を安定的に供給する国の責任を投げすて、過不足なく供給する種子計画も放り出し、民間企業開発は基本的には業務用種子が圧倒し公的な種子は消滅することです。

その結果、どうなるのでしょうか。民間大種子企業開発の種子は、同じ種子でも前提となる農業モデルに差異が生じます。

今までの公的品種子では農法は多種多様で生産できましたが、化学企業開発の種子では、化学肥料、農薬を多投入することが前提となり、食糧全体が化学企業による支配を受け、種子、農薬、肥料の３点セットを生産から流通まで握り、家族農業、農民組織の解体を促し、企業型農業への移行はやがて農民のいない世界へと進むでしょう。

遺伝子組み換え、コンピューターでＤＮＡ構造を設計し、自己増殖する生命体をつくり出し、この世界から生命体の基礎である多様性が失われます。

種子は命の源、何千年もの自然の変化の中で今日の生命を維持する根幹をなすものです。それが物として扱われ根本から失われようとしているのではないでしょうか。とても心配です。

４丁目　秋吉精一郎

町が「空き家バンク」をスタート

最近人が住まなくなった家が多くなったと感じています。いつもきれいに手入れがされていたお宅の庭に草が生い茂り、壁がぼろぼろになりはげ落ち、ひどくなると倒壊のおそれがあるような家屋もあります。

建物というものは、放置しておくほど傷み、６ヶ月も放置された建物は、主に換気が不十分であることなどから、そのままでは住むことができないほど劣化してしまいます。あまりに劣化が激しいと「売る」「貸す」といった処分もできません。

持ち主が遠くに住んでいると、実態の把握ができずひどい状態になるまで知らないでいるということが多く起きるようです。空き家の解体が進まない大きな要因に、更地になると固定資産税が高くなることもあげられます。

広報池田10月号に「空き家バンクスタート」の記事が掲載されていました。

平成25年度の調査では池田町内には空き家が少なくても２００軒あるそうです。

移住希望者への住宅の受け皿として空き家の活用を図るために、町で把握した空き家についてさらに詳しい調査を実施して、売買や賃貸の意向がある物件を登録する空き家バンクを始めるとのことです。

改修工事、片付け費用、家屋解体工事費等の補助金の概要が掲載されており、参考になります。空き家のことで困っている方は多いので、相談してみたらと思いました。

３丁目　山本久子

お詫び

急に衆議院選挙になったため、恒例の「赤旗信州秋まつり」と「ファンクラブ主催のマレットゴルフ大会」が中止となりました。

謹んでお詫び申し上げます。